



狩猟免許取得に関するお知らせ



新規狩猟者確保事業について

有害鳥獣の捕獲の担い手になる新規狩猟者が、狩猟免許の取得に必要な次の費用に対して補助をします。

- 高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講に要する経費
- ・ 狩猟免許試験合格が条件
- ・ 募集人員20名
- ・ 補助金 7,000円
- 猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要する経費
- ・ 募集人員2名
- ・ 補助金 37,000円

いずれも有害鳥獣の捕獲に従事することを前提とします。補助を受けるためには申請が必要です。(様式は農林水産課にあります)

農林水産課 農林係

☎42・3591

狩猟免許受験のための初心者講習会

初心者を対象にした狩猟免許試験のための事前講習会です。

【試験の種類・日時】

● わな猟

7月6日(日)
午前9時～

● わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟

8月17日(日)
午前9時～

※いずれも定員は50人。

【会 場】

高知県立大学(池キャンパス)

【申請方法】

受講希望者は、各試験日の10日前までに猟友会へ必着するように申請してください。

(一社) 高知県猟友会

☎088・856・6641

狩猟免許試験

【試験の種類・日時】

● わな猟

7月13日(日) 午前10時～
[締め切り7月3日(木)]

● 第一種銃猟・第二種銃猟

8月23日(土) 午前10時～
[締め切り8月14日(木)]

● わな猟・網猟

8月24日(日) 午前10時～
[締め切り8月14日(木)]

【会 場】 高知県立大学(池キャンパス)

【受験料】 初 心 者:5,200円
一部免除者:3,900円

【申請書配布場所】 高知県鳥獣対策課
各地区猟友会 農林水産課

【申請方法】 各試験日の締め切り日までに、鳥獣対策課に必着するよう持参または郵送。

高知県鳥獣対策課

☎088・823・9039

須崎市地域農業再生協議会

農林水産課内

☎42・3591

【申込締切】 6月30日(月)

水田で麦・大豆・飼料用米・米粉用米などの作物を生産する販売農家・集落営農に対して交付。
数量払いによる助成(飼料用米・米粉用米)については、農産物検査機関による数量の確認を受けることが条件。

2

水田活用の直接支払交付金

■ 対象交付面積
主食用米の作付面積から自家消費米相当分として一律10アール控除して算定した面積。

■ 交付対象者
米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農に対して、主食用米の作付面積10アール当たり7,500円を定額交付。

1

米に対する助成

経営所得安定対策に係る
水稻生産(転作受付)は
6月30日(月)までに

* 特定健診を受けよう *

肥満・高血圧・脂質異常・糖尿病などの危険因子がある人は虚血性心疾患や脳卒中になる可能性が正常な人の約36倍以上になります。このような状態をメタボリックシンドローム(通称メタボ)と言います。医療機関で特定健診を受け生活習慣病を未然に防ぎましょう。

【内科:古谷 裕】



Neo Resort
CHIRO HOSPITAL

内科・消化器内科・循環器内科・小児科
呼吸器内科・外科・肛門外科
リハビリテーション科

医療法人 千博会
ネオリゾート

ちひろ病院

院長 浜口 潔

〒785-0008 須崎市中町 1-6-25
TEL 42-2530 FAX 42-2532
〔併設施設〕 居宅介護支援事業所 ちひろ